

議第123号

令和2年度滋賀県工業用水道事業会計決算の認定を定めることについて

上記の議案を提出する。

令和3年9月14日

滋賀県知事 三日月 大 造

令和2年度滋賀県工業用水道事業会計決算の認定を定めることについて

令和2年度滋賀県工業用水道事業会計決算は、別冊のとおりであるので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定に基づき、滋賀県監査委員の意見を付けて認定を求める。

議第123号
令和2年度滋賀県工業用水道事業会計決算の認定を定めることについて